

れいわ ねんど がつ ほ せい よ さん あん きしやかいけん 令和7年度9月補正予算(案)記者会見

にちじ れいわ ねん がつ にち すい
日時：令和7年8月27日(水)11:00～
ばしょ しやくしょほんちょうしゃ かい ちょうぎしつ
場所：市役所本庁舎3階 庁議室

はじめに、令和7年度 9月補正予算(案)の概要について、

せつめい
ご説明させていただきます。

まず、A4縦ホッチキス止め資料の令和7年度 9月補正予算

(案)の概要資料をご覧ください。2ページ目の「一般会計9月

ほせいよさんへんせいほうしん
補正予算編成方針」であります。

ほせいよさんへんせい ぶっかこうとうたいさくじぎょう
今回の補正予算編成においては、物価高騰対策事業として、

はばひろ がくしゅう かつどう き かい え しょうらい せんたくし ひろ
こどもが幅広い学習・活動機会を得ることで、将来の選択肢が広が

かんきょう そくしん こそだ せたい きょういくふたん けいげん
る環境づくりを促進し、子育て世帯の教育費負担を軽減することを

もくてき ほいくしょ ようちえん しゅうがくぜんしせつ しょうがくせい
目的に、保育所、幼稚園などの就学前施設と、小学生および

中学 1・2 年生の給食費無償化事業を実施するほか、「海業」
推進の中心となる市内 8 漁協に対し、交付金の給付などを実施いたします。

また、全国で 2 例目となる R S ウイルス感染症予防薬の投与に
係る費用を助成する予算を編成し、子育て支援のさらなる充実を
図るほか、健康福祉交流センター改修事業や鳴門市まちなか未来
ビジョン策定推進事業など本市の将来を見据えた重点施策にかかる
予算を編成いたしました。

次に、予算規模についてであります。
令和 7 年度 一般会計補正予算（第 3 号）の規模は、「5 億
1, 668 万 5 千円」であり、補正後の予算総額は、「362 億
737 万 5 千円」、対前年度比では、「16.5 % の増」となって
おります。

つぎ ぶっかこうとうたいさくじぎょう しゅようしきく おもじぎょう
次に、物価高騰対策事業や、主要施策の主な事業について、

よこ すり しりょう もち せつめい
A4横「カラー刷りの資料」を用いてご説明いたします。

しりょう ひら ぶっかこうとうたいさく
それでは、資料2ページをお開きください。まずは、物価高騰対策

じぎょう せつめい
事業についての説明をさせていただきます。

きゅうしょくむしょうかじぎょう ほいくしょ ようちえん にんてい
はじめに、給食無償化事業のうち、保育所、幼稚園、認定こども

えん しゅうがくぜんしせつ むしょうかじぎょう
園などの就学前施設の無償化事業についてであります。

ほんし れいわがんねん どくじ しさく しゅうがくぜんしせつ ふくしょくひ
本市では、令和元年から独自の施策として就学前施設の副食費

むしょうか とく くに じよせい たいしようがい さい
の無償化に取り組んでおり、国の助成の対象外となっている3歳

いじょう じどう きゅうしょくふくしょくひ ほごしゃ ふたん しょう
以上の児童の給食副食費について、保護者の負担が生じないよう

ほじょ おこ
補助を行ってまいりました。

れいわ ねんどいこう ぶっかこうとうたいさく ほじょがく じょうげん くに
令和4年度以降、物価高騰対策としてその補助額の上限を、国

きじゅん こ げつがく えん かくじゅう こんねんど
の基準を超える月額5,000円に拡充いたしましたが、今年度

いぜん しょくざいりょうひ こうとう じょきょう かんが ほじょじょうげんがく
も、依然として食材料費が高騰している状況を鑑み、補助上限額を

4年連続で月額5,000円に引き上げることといたしました。

また、新たに10月から、月額1,500円を上限に、就学前施設の給食主食費に要する費用についても補助を行い、給食費無償化を推進することといたします。

次に、小・中学校の学校給食費についてであります。

これまで食材料費の高騰分を給食費に転嫁しないことで、給食費の増加を抑制し、教育費などの経済的負担が大きい中学3年生の給食費を無償化するなど、保護者負担の軽減を図ってまいりました。

しかしながら、物価高騰が長期化し、子育て世帯の経済状況はますます厳しい状況となっているため、本年10月から、これまでの中学校3年生に加えて、中学1・2年生、さらに小学校全学年の学校給食の無償化に取り組み、子育て世帯の負担軽減を重点的

に図ってまいります。

また、市外の小・中学校へ通うなど、何らかの理由で給食費

無償化の支援を受けられない市内在住の中学生1・2年生、小学生

の保護者には、10月以降の給食費相当分として最大で3万円を

支給いたします。

次に、「鳴門市農業経営基盤強化支援事業補助金」について

あります。

本補助金は、安定的な農業経営を促進し、基盤強化を図ること

を目的として、生産者組織やJAに対する支援制度として令和4

年度に創設し、令和6年度からは、農業の担い手に対する支援策

として、補助対象者に「市内の認定農業者及び認定新規就農者」

を追加し事業を実施してまいりました。

この度、営農の継続や拡大に必要となる機械・設備等の導入を

支援する本補助金の予算を増額し、50万円を上限として物価

高騰の影響を受ける農業者を支援します。

次に、「鳴門の海業」推進交付金についてあります。

漁業の担い手不足が全国的に深刻な問題となっており、漁村

地域では、全国平均を上回る速さで人口減少や高齢化が進行して

おります。その一方で、交流人口の面では「豊かな自然」や「水産物

をはじめとした漁村ならではの地域資源」など、漁村地域は大きなポ

テンシャルを有しております。

このような状況を受けて、漁村の活性化を目的とした「海業」の

推進が国の施策として進められており、本市においてもこの「海業」を

一層加速するため、新たに「鳴門の海業」推進交付金として、取組

の中心となる市内8漁協に対して、150万円を上限に交付金を

給付します。

続きまして、資料4ページからは、主要施策の主な事業について
説明させていただきます。

まずは、RSウイルス感染症重症化予防事業についてであります。

2歳までにほぼすべての子どもが感染するRSウイルス感染症の
症状は、軽度から重度のものまで様々であり、特に、生後6ヶ月以内
の新生児等については、気管支炎、肺炎など重症化する可能性が
高いと言われています。更に、RSウイルス感染症の治療薬は存在
しないことからも、予防策として、本市においては、全国2例目として
抗RSウイルス抗体製剤の投与に係る費用について助成することと
いたしました。当該抗体製剤の投与は、新生児・乳児の重症化を
予防することはもとより、看護する保護者的心身・経済的負担の
軽減にもつながるものと考えており、本事業により子育て支援のさら
なる充実を図ってまいります。

次に、健康福祉交流センター改修事業についてであります。

「健康福祉交流センター」につきましては、周辺エリア一帯を

本市の子育て支援の拠点とすることにより機能充実を図るため、

改修工事着手に向けた準備を進めているところです。

また、令和7年6月に選定した指定管理候補者と協議しながら、

新たに整備する遊び場、多目的スペースエリアの設計業務を進めると

ともに、事業者の運営力を最大限発揮できるよう、施設整備等に係

る協議や、利用料金、受付・管理方法、運営体制等の検討、調整

など、令和9年6月のリニューアルオープンに向けて準備を進めてまい

ります。

次に、農業への支援の拡充についてでありますが、令和4年3月

に策定した「鳴門市農業振興計画」に基づき、「鳴門市農林水産

業振興基金」を財源に、農業者支援パッケージ事業を実施します。

はじめに、新規事業としまして、「農協事業支援補助金」について

ご説明いたします。

農業の担い手が減少している中、本市農業の競争力を堅持しながら産地を発展させていくためには、農業の生産・流通・販売に取組む中核的組織である農協の役割は極めて重要です。

こうした中で、販売力・競争力の保持や担い手の育成・確保、また、地域の特性を生かした農業振興の実現を目的に、流通や販売の推進に要する経費や、農業・農産物等の普及に関する事業の経費を対象として、市内3農協へ補助金を交付します。

そのほか、物価高騰対策として実施する、農業経営基盤強化支援事業補助金や、令和7年度当初予算に計上しております、鳴門市ブランド産地振興補助金などを含めまして、農業者支援パッケージ事業として、本市の基幹産業である農業への支援拡充を図つてまいります。

また、その他の関連事業といたしまして、県の補助事業である「とく

しま農山漁村未来投資事業補助金」を活用した、大規模法人から

個人までの幅広い経営体を対象とした農業者支援や、残土処分に

かかる業務を委託発注し、普段から農業用用排水路の維持管理を

おこなう受益農業者団体等への負担を軽減する、

農業用施設浚渫残土処理業務についても実施するなど、更なる

農業者の支援拡充に努めてまいります。

次に、鳴門市まちなか未来ビジョン策定推進事業についてであります。

本年3月から「鳴門市まちづくりデザイン会議」を開催しており、

直近の第3回会議では、重点まちづくり区域内のまちづくりに関して

ゾーニング案を提示するなど、概案の議論を進めているところです。

今年度、更に2回ほど会議を開催し、会議での議論を踏まえた新

たなまちづくりのイメージを市民の方などに分かりやすく伝える「まちなか

か未来ビジョン」の素案を策定する予定としております。

ほんじぎょう さくてい む ちょうさぶんせき しょうらい ず
本事業では、ビジョン策定に向けた調査分析や、将来イメージ図で

あるパースの作成を行うほか、官民連携の体制構築、道路・鉄道な

どについて、専門的かつ、技術的な見地からの検討を行います。

また、人が溜まりたくなる空間創出に向けた社会実験等にも取り

組んでまいります。

ほんじつ せつめい じぎょう いじょう はいふ よさん
本日ご説明する事業は以上でございますが、配布した「予算の

がいよう しゅよう じぎょう けいさい
概要」には、その他の主要な事業についても掲載しておりますので、

ぜひご参考いただければと思います。

いじょう れいわ ねんど がっぽせいよさん あん せつめい お
以上で、令和7年度9月補正予算(案)についての説明を終えさ

せていただきます。